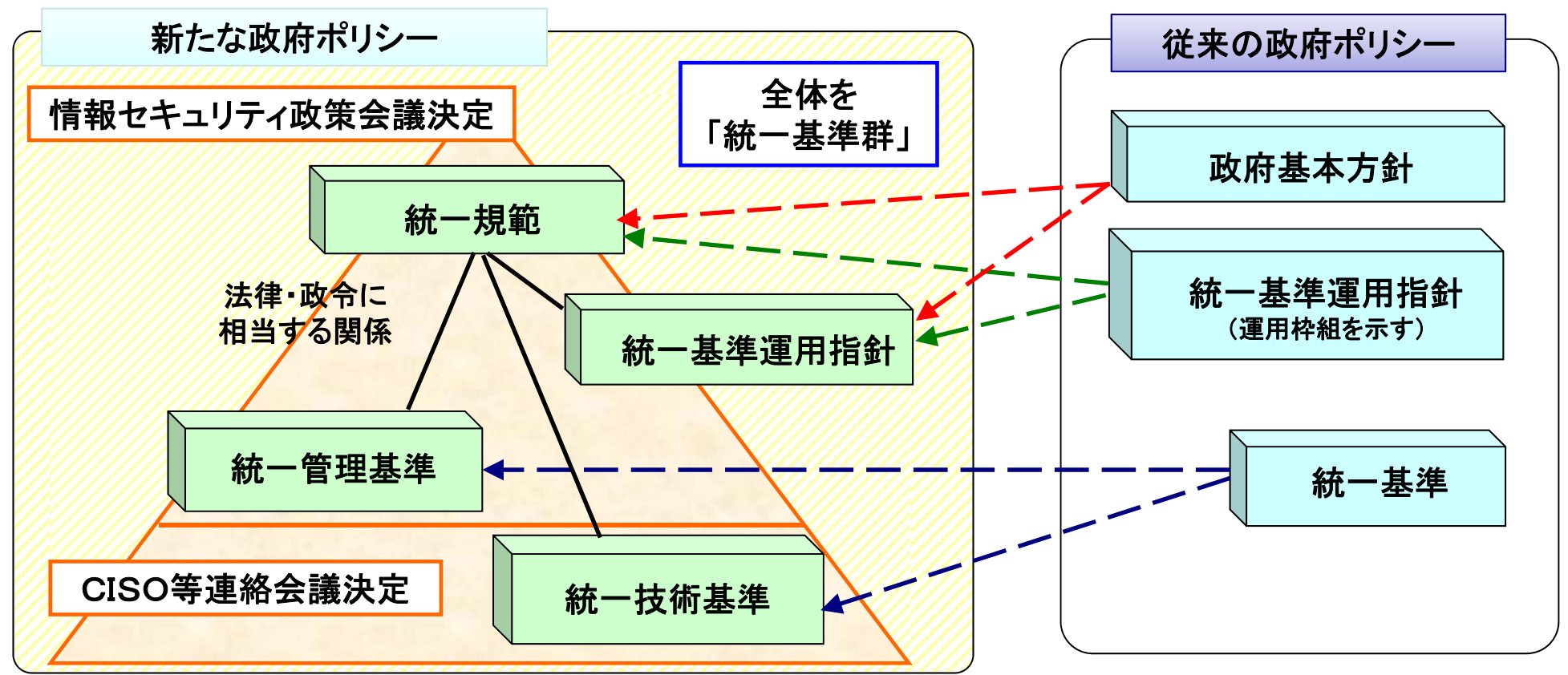


新たな政府統一基準群の構成について



※統一技術基準の改定については、情報セキュリティ対策推進会議（CISO等連絡会議）において審議の上、決定

	文 書	従 来	新たな体制	決定機関
1	情報セキュリティ基本方針	政府基本方針	統一規範	政策会議
2	情報セキュリティマネジメントの指針	統一基準運用指針	統一基準運用指針	政策会議
3	情報セキュリティポリシー（基本編）	統一基準	統一管理基準	政策会議
4	情報セキュリティポリシー（技術編）	統一基準	統一技術基準	CISO等連絡会議

政府機関統一基準改定の概要

機密性1情報

政府機関におけるクラウド技術の利用やウェブの改ざん・標的型メール攻撃など外部からの不正アクセスによる脅威への対応等の観点から、統一基準を改定

主な見直しの内容

見直しの目的及び効果

A. 外的な環境の変化への対応

1. クラウド技術への対応

- * 海外のデータセンター等に情報を保存する場合の留意点
- * 対策の実施漏れが生じないように管理責任範囲の明確化 等

セキュリティに配慮した先進的技術の活用

2. 外部からの不正アクセスに係る対応

- * ウェブサービスに対する不正アクセスを防ぐための措置の追加
- * 電子メールにおける成りすまし防止措置の追加 等

新たな脅威に対応した対策の充実強化

3. 情報システムのセキュリティ強化に係る対応

- * ITセキュリティ評価認証を取得している製品の選択 等

B. 実務に則した見直し

1. 統一基準の全体構成の見直し

- * 統一管理基準(基本)と統一技術基準(技術)への分離

技術等の変化に応じた柔軟かつ迅速な対応

2. 教育・人材育成の充実

- * 役割に応じた教育内容の整備 等

情報セキュリティに関する理解の向上